

# 平成26年第9回片品村議会定例会会議録第1号

## 議事日程 第1号

平成26年12月5日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 7 議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第61号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 9 議案第62号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第10 議案第63号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）に  
ついて

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 常任委員長視察報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 7 議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第61号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 9 議案第62号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第10 議案第63号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）に  
ついて  
(日程第8から日程第10まで一括上程)

会議録1号用紙

|                    |           |        |         |
|--------------------|-----------|--------|---------|
| 片品村議会会議録           |           |        | 第 1 日   |
| 平成 2 6 年 1 2 月 5 日 |           |        |         |
| 出席議員 1 3 名         |           | 欠席議員 名 | 欠員 1 名  |
| 第 1 番              | 星 野 栄 二   |        | ( 出 席 ) |
| 第 2 番              | 梅 澤 志 洋   |        | ( 出 席 ) |
| 第 3 番              | 星 野 精 一   |        | ( 出 席 ) |
| 第 4 番              | 飯 塚 美 明   |        | ( 出 席 ) |
| 第 5 番              | 千 明 道 太   |        | ( 出 席 ) |
| 第 6 番              | 星 野 逸 雄   |        | ( 出 席 ) |
| 第 7 番              | 今 井 功     |        | ( 出 席 ) |
| 第 8 番              | 戸 丸 廣 安   |        | ( 出 席 ) |
| 第 9 番              | 星 野 千 里   |        | ( 出 席 ) |
| 第 1 0 番            | 笠 原 耕 作   |        | ( 出 席 ) |
| 第 1 1 番            |           |        |         |
| 第 1 2 番            | 星 野 育 雄   |        | ( 出 席 ) |
| 第 1 3 番            | 星 長 命     |        | ( 出 席 ) |
| 第 1 4 番            | 入 澤 登 喜 夫 |        | ( 出 席 ) |

説明のために出席した者の職氏名

---

|    |     |      |   |   |   |   |   |   |   |
|----|-----|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 村  | 長   | 千    | 明 | 金 | 造 |   |   |   |   |
| 副  | 村   | 長    | 萩 | 原 | 重 | 夫 |   |   |   |
| 教  | 育   | 長    | 星 | 野 | 準 | 一 |   |   |   |
| 総  | 務   | 課    | 長 | 桑 | 原 | 護 |   |   |   |
| 住  | 民   | 課    | 長 | 吉 | 野 | 耕 | 治 |   |   |
| 保  | 健   | 福    | 祉 | 課 | 長 | 萩 | 原 | 明 | 富 |
| 健康 | 管理  | センター | 所 | 長 | 星 | 野 | 市 | 子 |   |
| 農  | 林   | 建    | 設 | 課 | 長 | 金 | 子 | 賢 | 司 |
| むら | づくり | 観    | 光 | 課 | 長 | 木 | 下 | 浩 | 美 |
| 教育 | 委員会 | 事務   | 局 | 長 | 佐 | 藤 | 八 | 郎 |   |
| 給  | 食   | センター | 所 | 長 | 星 | 野 | 孝 | 俊 |   |
| 国  | 体   | 事務   | 局 | 長 | 星 | 野 | 勝 | 彦 |   |
| 会  | 計   | 管    | 理 | 者 | 千 | 明 | 建 | 太 | 郎 |

事務局職員出席者

---

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 大 | 竹 | 光 | 一 |   |
| 係 |   |   | 長 | 金 | 子 | 小 | 百 | 合 |

議長（飯塚美明） ただいまから、平成26年第9回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 梅澤志洋さん及び3番 星野精一さんを指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（飯塚美明） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日から12月12日までの8日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（飯塚美明） 日程第3、諸般の報告を行います。  
お手元に配付してあります派遣報告書のとおり報告します。  
これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 常任委員長視察報告の件

議長（飯塚美明） 日程第4、常任委員長視察報告の件を議題とします。  
本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。  
総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。  
（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（梅澤志洋） はい、2番。  
今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告をいたします。

視察の期間は、平成26年10月9日。

視察場所は、山口県周南市。

視察の目的は、①議会運営の議会改革の取り組みについて、②道の駅ソレーネ周南の運営についての2件について、先進的な取り組みを実施している周南市を視察することにより、片品村の議会運営を初め、むらづくりに生かすことです。

視察の概要ですが、周南市は山口県の東南部に位置し、平成15年4月21日に徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が合併して誕生した人口14万9,000人の都市です。山口県経済を牽引してきた周南石油化学コンビナートや全国有数の徳山下松港など、県内の宇部、小野田地区、岩国地区と並び、瀬戸内工業地域の重要な位置を占めています。

周南市議会は、2年間の在任特例により78人の議員でスタートしましたが、議員報酬問題に端を発した住民からの議会解散請求により平成16年5月16日に解散しました。その後、6月20日の出直し選挙により新たに34人の議員が選ばれ、議会改革をスタートさせました。

道の駅ソレーネ周南は国道2号沿いに立地しており、周南市の西の玄関口として道路利用者が快適に利用、休憩できる場所を提供するとともに、道路情報、観光情報、周南ブランドを市内外、そして全国に発信し、周南市のアピールはもとより、農林水産業の振興や地域の活性化につなげることを目的として、平成26年5月17日にオープンした施設です。

視察の結果と感想ですが、周南市議会は、公開と対話をキーワードに、議長立候補制の導入、委員会の放映、市民と議会が懇談する委員会懇談会（ミニコン）制度の創設・開催、議会交際費のホームページ公開、議案のホームページ公開、ケーブルテレビやインターネットによる議会放映など、さまざまな議会改革の取り組みを実践しています。

特に、議会放映については、合併当初から本会議をケーブルテレビ3社に中継をお願いしているとのこと。ケーブルテレビの加入世帯は平成23年9月現在、5万7,170世帯で、加入率は84.1%と大変高くなっています。

また、平成24年12月からは、インターネットによる議会放映も実施しています。

市民と行政がしっかりと情報を共有し、地域の課題に対し、ともに考え、ともに解決に取り組むことで、全ての市民が希望と誇りを持ち、住みなれた地域でいつまでも笑顔で生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを進めるために、積極的に開かれた議会を目指す姿勢には、見習うべきことが多くあると感じました。

また、職員提案で、平成22年度から市議会行政視察受入拡充事業として、全国の議会から行政視察を積極的に受け入れています。

平成25年度の実績は59件、472人となっており、その視察項目のベスト3は、第1位が、議会運営・議会改革の取り組み、第2位が、わかりやすい予算解説書作成事業、第3位が、もやいネットセンター推進事業、障害者自立支援事業、入札監査委員会の設置などとなっています。

年間59件の視察受入実績があるだけに、事務局職員の歓待や簡潔な資料によるわかりやすい説明など、見習いたいと感じました。

また、視察受入に係る印刷製本費や食料費などの費用として12万円を予算化しており、期待される効果として、市のイメージアップ・ホスピタリティの向上・経済効果を掲げています。

道の駅ソレーネ周南は、施設は国と市が設置し、運営は指定管理者制度により、一般社団法人周南ツーリズム協議会が行っています。

協議会は平成25年7月19日、周南市農業振興、漁業振興、観光振興、地域及び地域経済の活性化を図り、周南ブランドを発掘するとともに、これらを通じ交流人口の拡大、周南市の認知度向上に取り組むことで地域社会の発展に寄与することを目的として、西徳山3地区活性化連絡協議会、周南農業協同組合、山口県漁業協同組合、一般財団法人周南コンベンション協会、徳山商工会議所、新南陽商工会議所、都濃商工会、鹿野町商工会、熊毛町商工会、須金ぶどう梨生産組合、徳山花き生産組合の周南地域公共的11団体により設立された団体です。

職員数は、テナント雇用者を除いて正規職員7名、緊急雇用2名、パート、アルバイト40名で、出荷者登録数は8月末現在で、個人、団体を含めて505です。そのうち農産物の出荷数が298で全体の6割となっています。

8月末現在の売げ上りは、施設全体で2億4,435万2,000円、内、直売所が1億2,632万円です。オープンしてから3か月余りですが、施設利用者も売げ上りも予想以上に伸びており、出荷者数も日々増えているそうです。

また、道の駅まで出荷に来ることができないお年寄りなどのために、出荷者の自宅まで農産物等を受け取りに行く仕組みを開発し、宅配業者と委託契約を結び、高齢者の生きがいづくりにも大いに貢献しているという話を聞き、今後ますます高齢者が増えていく片品村においても参考になると感じました。

終わりに、今回の視察では2つの取り組みを学んできました。開かれた議会と、新しい形の道の駅の運営です。どちらもすばらしい成果を上げており、大変参考になりました。

今回の行政視察で得たことを少しでも生かし、片品村のむらづくりにつなげていきたいと思えます。

以上で、総務文教常任委員会の行政視察報告を終わります。

**議長（飯塚美明）** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

（委員長 自席へ戻る）

議長（飯塚美明） 次に、観光産業常任委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 星野精一さん。

（観光産業常任委員長 登壇）

観光産業常任委員長（星野精一） はい、3番。

観光産業常任委員会視察報告。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告いたします。

視察の期間は、平成26年10月8日。

視察の場所は、岡山県真庭市です。

それでは、視察の目的を述べさせていただきます。

食料とエネルギーの需給は国家の主権を保つための要ですが、我が国の食料需給率は、カロリーベースで40パーセント前後、エネルギーに関しては、そのほとんどを輸入に頼っており、折からの円安も加わり、昨年度の原油・天然ガスなどの輸入総額は27兆円に上ります。そのような状況下、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故をきっかけとして、エネルギーの地産地消の活動が注目され始めました。

今回の視察は、15年以上前から発想の転換によって、ごみをエネルギーに変え、今では木質バイオマスにおける日本でのトップランナーになった真庭市を訪れ、片品なりのエネルギーの地産地消のヒントを探ることです。

視察の概要ですが、A、真庭市の成り立ち。2005年に9つの町村合併で始まった現在約5万人の市です。

B、地理的特色。中国山地のほぼ中央に位置し、総面積が828キロ平米あり、岡山県の1割を超え、県下最大の面積を有し、その中で山林が約80%を占めています。

C、交通的特色。中国自動車道、米子自動車道、岡山自動車道の3つの高速道路と、5つのインターチェンジが整備され、岡山市や米子市へ約1時間、大阪や広島へ3時間以内で移動できる東西南北が分岐する交通の要所です。

D、経済的特色。明治よりヒノキの植林を積極的に行ってきた木材産業の盛んなヒノキの名産地です。また、第1次産業の多いのが特徴であり、市の製造業売り上げの約4分の1を製材、木材加工業が占めるのも特徴です。また、農業では米と乳用牛の生産高が各4分の1ずつを占めています。

E、主な視察事業の特色。銘建工業株式会社。住宅などの建材メーカー、西日本で最大級の製材業。従業員約200名、年間25万立方メートルの木材加工。1997年に自社で建造した木質バイオマス発電所は、1時間に2,000キロワットを発電する。これは、一般家庭の2,000世帯分に値します。

視察の結果と感想ですが、今回の視察はバイオマスツアー真庭に入っていたものでした。これは2006年より始まった有料ツアーであり、2012年実績で約3,000人。ツアーの最初に受けた講習で、市職員の説明では産業観光という表現を用いていましたが、こ

れを新しい観光ジャンルの創出と認識しました。産業も一番乗りして特化していけば、名物、名所となり、全国あるいは世界の人を呼び寄せる観光資源になれるという例ではないでしょうか。ツアーガイドの案内による昼食を挟んでの約半日のツアーは、満足感、充足感もたっぷりあったと感じました。

城下町でとった昼食も、地場産を一手間、二手間かけた、愛情感あふれるもので、派手ではないが着実に堅実な地域性をかいま見たようでした。

また、ツアー展開における雇用創出も注目すべきであり、真庭市の産業観光は、これからのマネジメントとプロデュース次第で、伸びしろはまだまだあると感じました。

バイオマスタウン真庭は、カーボンニュートラルな社会を目指して、現在様々な施策や事業を展開しているようです。カーボンニュートラル型社会とは、地球温暖化の要因であるCO<sub>2</sub>を発生しない環境保全の循環型社会であり、市の数値目標が達成された場合、原油114億円に相当するという事です。これは従来であれば国外に流出していくお金であり、大いに国益的であります。

また、さまざまな職種と、それに伴う雇用も生み出します。しかし、真庭市の取り組みを片品村にそのまま当てはめることはできません。真庭市では、2000年調査で、年間7万8,000トンの木質副産物という枝を生み出す林業、木材加工という太い幹があるからです。むしろ我が村では、小水力発電や上野村の取り組みのように、村有林をローテーションさせての、薪ストーブ用広葉樹林の育林などで、従来型エネルギー一辺倒が、補助的なエネルギーを育て、その分散化をしていくのが妥当だと考えます。

最後に、バイオマスタウンのきっかけは、地域の将来に危機感を持った各方面のリーダーたちが立ち上げた21世紀の真庭塾が基礎とのこと。始めに人ありきをテーマに、郷土愛を持ち、官に頼らず地域に根づいた活動をしつかりと行ってきたからこそ、中国地方の一都市が世界から注目されるまでになったのだと考えます。

たとえ環境などが違っても、人づくりは国づくりの精神は、今からでも実行できます。

今回の視察を糧として、豊かな村づくりに、より一層取り組むことをお約束して、観光産業常任委員会の行政視察報告とさせていただきます。

**議長（飯塚美明）** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

（委員長 自席へ戻る）

**議長（飯塚美明）** これで各常任委員長の報告を終わります。



## 日程第5 一般質問

議長（飯塚美明） 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

12番 星野育雄さん。

（12番 星野育雄登壇）

12番（星野育雄） はい、12番。

村内の小学校は、平成28年4月1日に統合されますが、小学校の統合後の武尊根小学校の有効利用について、村長に質問いたします。

村長、よろしくをお願いします。

（12番 星野育雄 質問席に移動）

議長（飯塚美明） 村長 千明金造さん、答弁席へお願いいたします。

村長（千明金造） はい。

（村長 答弁席に着席）

議長（飯塚美明） はい、12番。

12番（星野育雄） 武尊根小学校は、周りに豊かな自然があり、モダンな外観で、木のぬくもりが感じられる木造校舎です。

今年10月31日の上毛新聞に、武尊根小学校の校舎が大きく取り上げられました。「現役では、県内最古の木造校舎が大切に使われ、60年。ピカピカに磨かれた廊下から、どれほど大切にされてきたかがうかがえる」と載っていました。まさにそのとおりです。

校舎建設時の地域の人が人足に出て携わったと聞いています。学校に寄せる地域住民の思いは、大きなものがあります。地域の思いのこもった木のぬくもりがある木造校舎を、村の資源として残し、有効活用することは大切なことだと私は思っています。

尾瀬国体には、秋篠宮様ご来校され、県内外の人からも愛されております。他市町村では、統合後の学校を有効活用している事例もあります。例えば、登録有形文化財に指定して、今の姿をそのまま残すとか、グリーンツーリズムの体験交流施設とか、資料館などとして活用するなどもあるかと思えます。

そこで、質問をいたします。

武尊根小学校は、平成28年4月1日に統合されますが、統合後の跡地利用計画はありますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

**村長（千明金造）** はい、村長。

ただいまの星野育雄議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘の小学校統合後の施設有効利用については、大変重要なことと認識をしております。議員の地元にあります武尊根小学校は、さきの尾瀬国体の際に皇族も視察に訪れています。

また、地域の人のみならず、県内外の人からも愛されており、春や秋には撮影に訪れる人も多いと聞いております。学校周辺は映画のロケ地にもなっており、学校を含めた周辺の景観環境もすぐれていると思います。

村では、農業と観光の連携した取り組みを推進するため、片品村農業観光活性化推進委員会を立ち上げ、活動していただいておりますが、武尊根小学校の統合後の活用について、先般、当委員会から「廃校までに地元住民や学識経験者等を含めて検討していただきたい」との中間答申を受けたところであります。

議員のご指摘のように、村の登録有形文化財に指定して、その姿をそのまま残すことが良いのか、それとも今の雰囲気を保ちつつ、グリーンツーリズムなどとして農業と観光の連携した取り組みとして活用し、地元の若者のUターンやIターン等を含め、雇用の場の創出につながるようになれば、素晴らしいことだと思います。

また、村民や都会から訪れた人が自由に集い語らうことができる交流施設や資料館などとしても活用を考えられることと思いますが、施設の維持管理面等も含めて検討し、何がベストなのか、建築基準法を初め関係法令とも照らし合わせながら、総合的な視点で判断していくことが大切ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今後、片品村農業観光活性化推進委員会の検討趣旨も踏まえ、さらに住民の皆さんの声を伺いながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

地元を愛し、村の資源を思っの提案をしっかりと受けとめて、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（飯塚美明）** 星野育雄議員。

**12番（星野育雄）** 前向きな答弁をありがとうございます。

地域の思いのこもった価値ある木造校舎は、片品村の資源の一つで、大きな財産であると思っています。村の歴史、村の教育の歴史を語り継ぐ、村のシンボルとして残し、活用していくことは、村全体の活性化にも寄与できるものと思います。どうか村の総合的な計画の中で、計画的に取り組んでいただけるようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（飯塚美明）** 以上で一般質問を終わります。

日程第6 議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第6、議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、条文中で引用している法律名の改正、配偶者のない男子の根拠条項等の改正、小児慢性特定疾病及び難病の患者に対する医療費助成制度が法定化されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

萩原保健福祉課長。

保健福祉課長（萩原明富） はい。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第7、議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

国において産科医療補償制度の見直しが行われ、国民健康保険法等の改正がされたことに伴い、出産育児一時金の支給について一部改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

萩原保健福祉課長。

保健福祉課長（萩原明富） はい。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第61号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

日程第 9 議案第62号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について

日程第10 議案第63号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）に  
ついて

議長（飯塚美明） 日程第8、議案第61号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第10、議案第63号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第61号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第4号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,644万7,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億770万3,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税、選挙委託金などの増額、民生費国庫補助金、労働費県補助金の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、公民館設計業務委託料、国政選挙費、他会計繰入金などの増額、緊急雇用創出基金事業委託金の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第62号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,100万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、基金繰入金32万4,000円であります。

歳出につきましては、一般管理費の32万4,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第63号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ639万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,316万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、介護給付費国庫負担金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等の増額であります。

歳出につきましては、一般管理費及び介護予防費等諸費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（飯塚美明）** 議案第61号から議案第63号までの質疑以降については、後日の本会議において審議をします。

---

**議長（飯塚美明）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

皆様ご苦労さまでした。

午前10時44分 散会